

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額300円 6カ月前納制

〈もくじ〉

特集・春闘と参院選を考える

■巻頭言■

なぜ「管理春闘」なのか? 2

総評強化が社会党右傾化阻止への道 3

— 八〇年春闘の意味するもの(二) —

日経連が注目する全電通の「春闘見直し」論 8

◇投稿 鹿兒島からの報告◇ 11

鹿兒島市議選で大勝利 11

◇山形県南陽市からの報告◇ 13

日頃の組織づくりが勝利の力 13

“イラン制裁”の裏にあるもの 16

本誌拡大のおねがい 15

◇出版案内◇

岩井・灰原著『七〇年代労働運動の総括と 10

八〇年代労働運動への提言』紹介 10

■緊急号外・好評発売中■

『道』批判者たちへの反批判——『道』と科学的社会主義の擁護

定価 五〇〇円(郵送費含)

旬刊 社会通信

NO.90

一九八〇年五月二日

一九八〇年五月二日

(毎月一日・二日・二日三回発行)

●巻頭言

なぜ「管理春闘」なのか？

日経連の発表（五・一）によると、八〇春闘のベア平均は六・七四％（金額一万一七六四円、約八割が妥結）だ、ということである。

一方、今年で七回目となった「労務行政研究所」の八〇春闘妥結予測―大企業の労務担当取締役と主要単産委員長のおのおの一五二名および労働評論家・大学教授など九六名、計四〇〇名によるアンケート調査で、今年は二月一〇日付各紙に発表された―では、全回答者平均で六・七％（金額一万一二五五円）だった。みられるとおり労資双方の事前予測と実際の妥結との差はほとんどないということになるが、われわれは「管理社会」のもので「管理春闘」の貫徹を、あらためて真剣に総括せざるをえない。

もとより、八〇春闘をめぐって職場・地域の闘争経過から学ばなければならぬ前進面がきわめて多大であることを検証しなければならないが、まずこのような妥結結果を考えたも、「管理された春闘」という非難を甘受しなければならない指導の弱さを、率直に全体で確認し、その克服に全力をあげなければならぬ、とおもう。

たとえば「私鉄の国労ばなれ」などという表現での分断工作がマスコミにぎわせたが、もし国鉄の職場で「私鉄のくいにげはけしからん」とか、私鉄の職場で「賃上げ闘争なのだから、これ（一万一二〇〇円）でスト中止がなぜ悪いのか」などの次元でやりとりがかわされるとするならば、それはまさに独占側の「管理春闘」の成果を示す以外のなものでもないからである。

なぜなら、私鉄にたいする妥結額一万一二〇〇円が、例の「民間準拠」というパターンを破壊したのは、私鉄を交連共闘・国労ひいては公労協からひきはなす戦術だった、という考え方は市民権を得たといつてよいが、これだけでは「管理春闘」を正しく把握し、今後それに対処することはできないからである。

われわれが本誌でも強調してきたように、「単年度の総括」ではなしに、あ・七・四・国民春闘以降かつてなく激化した階級闘争を正しく総括していないところに、独占側の春闘管理を許している原因があるからである。

問題は、高度成長から低成長へ、という支配体制上の異常な危機感を強めた独占側のわれわれにたいする「分断とまき込み」攻撃の実態を、この際大衆の前に突き出すことである。

それは、当時すでに「一発回答」すなわち「ストなし春闘」を地でいっていた鉄鋼・自動車など一定の民間大企業労組の影響力を何としてでも拡大させ、それによって公労協・公務員共闘を崩し、結局は総評つぶしをねらったものであり、さらには社会党の変質（右傾化）をめざした独占側の遠大で緻密な必死の工作であることはいまでもない。

たとえば、日経連が七四国民春闘直後に早くも「大幅賃上げの行方研究委員会」を設置し、まず七五春闘抑圧をめざした「不況・倒産・合理化攻撃」に全力をあげたが、それは今日に継続されている。

この間に、JCによる「一発回答方式」すなわち「ストなし春闘」の定着というゆざぶりがいかに執拗にかけられてきたか、さらには全電通にみられる七四年いらいの「分断とまき込み」、全通にたいする七八春闘での刑事弾圧（スト中止）につづく七九春闘における大量処分攻撃（国鉄は処分凍結）およびそれを契機とした全電通の春闘路線変更（公労協ばなれ）、そしてついに今春闘において私鉄をめぐる「スト無し春闘」攻撃が敢行されたのである。

われわれはこの階級闘争の実態をつうじて、少なくともこれからは「春闘」を独占側に管理させてはならない。

（真鍋重雄）

総評強化が社会党右傾化阻止への道

—— 八〇年春闘の意味するもの (二) ——

われわれは第八九号で主として今春闘の経過にふれ、次のように述べた。

第一。『共産党宣言』の思想は、われわれの前途に洋々たる希望が存在することを示していること。

第二。労働運動は資本主義の内在的矛盾から必然的に生起せざるをえないものであること。

第三。したがって、独占・政府権力が階級的労働運動の追放にどれほどドラ声をはり上げようとも、また労働運動を体制内にとりこもうと、どれほど努力しても、それは徒勞にすぎないこと。

第四。現在、総評労働運動に問われていることは、体力、つまり力をどうつくるかであること。

今回はこうした視点から、八〇春闘の特徴を分析したい。

職場に焦点を合わせた独占

『社会通信』は発足して三年になる。過去二回の春闘で、「単年度の総括であってはならない」「七〇年代労働運動の総括が重要」と、くり返し指摘してきた。八〇春闘は、われわれのこの主張を盲目でないかぎり、だれにでもわかるように生活で示してくれた。黒を白といいくるめることが不可能なまでに、彼我の力関係を白日のもとにさらけだしたからである。

七〇年代、独占・政府権力は労働者の政治的自覚を抑えるため、どう行動してきただろうか。七〇年代前半、幹部、活動家、組合員一体となった職場からの労働運動の高揚は、労働運動をいちじるしく政治的にした。春闘が国民春闘と呼ばれるようになったこと、国労が水戸大会（一九七五年）で綱領を決定し、第一項に「われわれ国鉄労働組合は労働者階級の解放をめざしてたたかう」と書き込んだことが、その象徴である。さらに客観情勢も変化した。国際情勢は「一〇年を一日に」ちぢめるほどのスピードで推移した。国内においては、おとぎ話のような「高度成長」を可能にしてきた日本の労資関係の物質的基礎が資本蓄積の桎梏（しっこく）に転化した。独占は、①二・一セネスト、②三池・安保にも匹敵する情勢と大号令を発し、職場労働者の政治的自覚を抑えこむために、なりふりかまわぬ行動に移った。七四年、準備も完全でないままに「大幅賃上げの行方研究委員会」を発足させたこと、これである。「攻撃は最大の防御」たることを意志決定したのである。

ネライはただ一つ。わが国労働運動の弱点、企業別組合に着目し、組合員、とくに幹部に企業意識を植えつけ、反合理化闘争の修正↓経営参加路線にのめり込ませることであった。かつて総評は『組織綱領草案』（一九五八年）で、「独占が本気で組合ぶっつぶしにでてきたら、生き残れる組合がどれほどあるか」と自問し、組織強化の方向をさぐったが、そのとおり、敵・独占は七〇年代中葉、本気で組合ぶっつぶしに乗りだしたのである。

「赤字」「不況」を逆手にとった生産性基準原理Ⅱ支払能力論の大宣伝である。これは、七六年、ロッキード事件後桜田老人（当時日経連会長）が述べた「職場に労資の安定帯があって、警察、裁判所、官僚がしっかりしておれば、政治危機は乗り切れる」との独占の政治方策の根幹とされたのである。つまり、職場を資本の支配のもとにおき、国家権力の暴力的装置の強化はかられたのだ。政治反動、マスコミ、司法の反動化が顕著になったのもこの頃であった。東京地裁「三・一四判決」（七四年春闘で日教組は四・一一統一ストを実施したが、警察・検察当局は楨枝委員長らを地公法三七条一項、六一条四号にあたる起訴。八〇年三月一四日、東京地裁が刑事罰を課した判決）はその象徴である。

この桜田発言当時、独占は「国家権力」の集中的あらわれである自衛隊には、まだ関説できなかつた。造船重機労連委員長の柳沢氏や松下電器労組委員長の高畑氏が「兵器生産と武器輸出の認知」をせまったが、独占・政府は「ありがた迷惑」を装った。だがこんなにはどうか。同友会、経団連、東京商工会議所という独占団体が、「防衛問題への国民的合意」を公然といい、徴兵制発言までとびだしている。これは、「職場をとり込んだ」という独占の自信のあらわれといえよう。政府権力・独占の首尾一貫した態度がこれであった。

階級的労働運動への敵意

その間、労働運動、社会主義運動の動向はどうだったであろうか。労働運動の体制内と入り込み↓社会党右傾化策動の萌芽は一九七四年あらわれている。全電通千葉闘争といわれるのがそれだ。全電通本部は、同年の鹿児島大会場において、全電通千葉本部の代議員の資格を剝奪した。七九年の福島の例がしめしているように、全電通千葉本部の路線が全電通本部の路線とちがうというのが、その本質であった。つまり、全電通本部は、千葉県支部に、職場労働者の意識を高め、社会主義への政治的自覚を生み出す反合理化闘争・職場大衆闘争の路線修正をせまったのである。それから六年を経過した現在、全電通千葉のたたかひの意義は明らかとなっている。七五年になると日経連は、民間と官公労の経済認識の「相違」を強調、民間では「労働者の生活防衛と企業防衛とは同心円とする意識が深まった」と述べられる。総評に楨枝・富塚体制が誕生したのは翌年の七六年であった。当初、「官・官」コンビがマスコミでとりざたされた。階級的自覚の高い組合が総評を指導するのが当然であるのに、である。七七年以降、楨枝・富塚体制の指導のもとで、総評の目を見張るような「転換」が進行する。反独占・反自民の統一戦線は反自民統一戦線と手直しされ、反合理・職場闘争は経営参加・幹部請負いへと変質させられていった。七七年、日経連は、この総評の「転換」に最大限の賛意を呈した。さらに、この総評の「転換」の最大の「関門」が社会主義協会、国労・動労組合であるとした。こうして、総評内左派の孤立化策動が進む。ネライは公労協つぶしであった。七九年五月、日経連総会で「今日、わが国労使関係において憂慮すべきは、一部官公労の動きのみ」「官公企業には株主がなく、従ってマルクスのいう資本家もいないのだが、にもかかわらず民間企業以上に『階級闘争』が呼号され、その労使関係は民間企業労使からみると、あたかもどこか外国の労使関係をみるかのごとき感を禁じえない」と述べられていることにも明らかであろう。

こうして、独占は七七年、社会党攻撃を展開し、多くの幹部に「協会Ⅱ反協会問題は社会党内のごたごただ」といわせる雰囲気づくりがおこなわれたのである。その後の動きを年代的に記せば次のようになる。

七八年。全通七八春闘でストライキ回避↓全電通「春闘見直し」「選別支持」提案。こうした動きによって公労協統一闘争の力は半減し、交運共闘の威力も減少する傾向が生みだされた。

と同時に、全電通の「見直し論」はいっそう露骨なものとなった。国労では「民主的規制」という名の経営参加論、「自主規律」でまず「働こう」が強調される。全通では職場の声が大を庄倒、五三・一〇鉄郵合理化反対↓反マル生越年闘争が展開された。民間で指名解雇が続出しはじめたのもこの頃である。

七九年。独占は全電通路線をほめたたえる一方、全通には「四・二八処分」、国労には「処分凍結」という攻撃をおこなった。露骨な分断攻撃である。しかも、「四・二八処分」では、その攻撃は東京に集中され、全通内部の分断策もあわせ講じられていることが特徴であった。

こうした、公労協攻撃の背後で七八年秋、ゼンセン同盟、鉄鋼労連といった労資協調組合が「八〇年代初頭に労戦統一を」とうちあげた。総評指導部の「とまどい」がより加速されたのがそれ以降である。七九年五月、試案のかたちでの「一党支持見直し」論、一〇月、国際自由労連に代表派遣、富塚氏の国際自由労連への加盟も検討との発言がつづく。こうして一一月、宮本発言↓統一労組懇独自活動の強化↓左派勢力全体の分断の傾向が促進されていく。

こうして、前号に記した八〇春闘の経過（第八九号、三〜四頁）とつづくのである。

労働運動の体制内化から社会党の右傾化へ

こう過去数年の動きをとらえてみれば、独占・政府権力の大きかりで、しかも緻密な攻撃の全貌が浮かんでくる。総評の中核部隊、公労協、交運共闘に攻撃を集中し、総評を右に寄せる。共産党と共産党の労働組合潮流は全労働者の支持を得まい。そして、その力で社会党を独占にとって弱体無害な党に変質させること、これである。だから、労働運動の右傾化と社会党攻撃は密接不可分な関係にあるのである。

七〇年代初頭、独占がビククリ抑天したことのひとつに、社会党内左派が大会で過半数を制したことがあげられよう（一九七七年第三九回大会）。独占はそれまで社会党右傾化を主として江田三郎氏に代表された党内右派に託してきた。ところが七〇年代後半、さきにもたように、労働組合指導者層に「士気の阻喪」があらわれた。独占は、これらの人びとに社会党「改革」の片棒をかつがせる機会をみてとったのだ。「わが国労組の指導者は他の先進諸国労組指導者よりも遙かにすぐれており、その現実性、柔軟性、弾力性に至っては抜群の能力を保持しているようにもみえる」（日経連『経営者』五月号）との歯の浮くようなお世辞が乱舞したことは想像にかたくない。他方、職場には「即決処分」である。

七七年。社会党は七八年度運動方針に「国会議員代議員権付与」の提案をもちこんだ。

七八年。この提案が認定されるや、党内右派グループは「宇野グループ」に、『道』否

定の「中期経済政策（第一次試案）」を委託、タナ上げされた「社会主義の構想」（自主管理分権的社会主義論）を党内にもちこんだ。同年、つづいて「社会主義の構想」を基本とする組織論「百万党建設の基本構想」がこれまた突然提起された。党員はすべてマスコミから知らされたとのことである。この「構想」第一次草案には、社会主義の「社」の字もなかったことは、右派のネライが何であるかを新たに浮き彫りにした。科学的社会主義の全面否定である。

七九年に入ると「宇野グループ」を動員しての『道』批判文書（八月）が、新聞の一面を飾る。そして、社会党の基本路線否定の「社公合意」（一二月）とつづく。マスコミがこの背後にある人物の介在を執拗に報じていることは、周知の事実であろう。

くり返すが、八〇年春闘を総括する場合、まず、八〇年春闘を「敗北」に導いた数年にわたる彼我の構え、その構えから必然的に生みだされる組織づくりといったことが、全面的に総括されなければならないのである。そして八〇春闘の「敗北」は、このために絶好の機会を与えるものとなるであろう。第八九号冒頭で、われわれが『共産党宣言』を引用し、「われわれの前途には洋々たる希望の存在することをみる」と書いたのは、この意味である。

右派路線の破綻を示す八〇春闘

したがって、今春闘総括の視点の第一は、「来年からの春闘をどうたたかっていたかわからない」とのある幹部の発言もあるように、「右派路線が完全に破産した」ということである。したがって、「破産した路線とは何であったのか」が新たに問われなければならないまい。共産党諸君は「八%要求では生活は守れない、意欲は高まらない」という。たしかにそういう一面はもつ。現場労働者の不満と憤りが「八%はミニマムだ」といわざるをえなくした背景であった。だが、問題は「八%」を導きだした論理、思想的後退にもっとも大きな要因があるということである。思想的に無原則だから、つねに勝つことを考える。われわれは「勝つ」ことを考えなければならない。要求を最大限たたかいることに全力をあげなければならぬ。だが、多くのたたかいが教えるように、負けることも多い。だから、最後に笑うために、われわれは日常のたたかいを精一杯がんばりぬき、足腰を強めなければならぬのである。総評の右傾化を口をきわめて批判する共産党諸君にもこの視点に欠けている。だから、総評批判とともに共産党批判もおこなわれなければならないのである。

第二は、こうした「破産した指導」の最大の欠陥は、今、資本主義的合理化の嵐がふきすさび、「合理化」の本質を身体で感じはじめている労働者、民主主義的空胴化と「安保」「自衛隊」に象徴される政治反動に不安を感じはじめている労働の担い手の政治的自覚を高め、彼らの創意、工夫を発揚させるのではなく、むしろ政治的自覚の伸長を抑える役割を果たしてきたことであろう。問い直され、見直されなければならないのは、まずこの点である。

第三は、公労協つぶしのネライがはっきりしたことであろう。この詳細についてはすでに述べた。公労協の分断、右傾化の強化↓総評の弱体化↓社会党を独占にとって弱体無害

な党にすること、これである。だから、われわれは公労協統一闘争の強化、その強化を妨げている全電通労組がきびしく批判されなければならないであろう。と同時に、公労協統一闘争の強化のためには、学習とたたかいのなかで鍛えられた若い仲間が、具体的に要求をつきだし、仲間のなかに入り、自分たちが運動を再構築するのだとの気概をもつことが求められている。

第四は、これ以上の分断を許さないことである。私鉄に事実上の一発回答で、公労協との溝を「深く」したとマスコミが宣伝している。ここには「分断して統治せよ」との支配階級の古くからの手法がある。この独占の誘導にのってはならない。「破産した指導のあり方」こそが、その真の原因だからである。私鉄の仲間との交流をさらに深め、そのなかで統一と団結を強化しなければならない。

思想闘争の強化が課題

こうして、「破産した指導」とは、「赤字」論、つまり思想攻撃に降参した結果であることを知るのである。独占、政府権力の攻撃は荒々しく、執拗で、威丈高になっている。これは敵の強さではなく、弱さのあらわれである。資本蓄積の発展は、矛盾の幾可級の発展に他ならない。資本主義的法則の絶対的・一般的法則だからだ。そして今、資本はみずから呼び寄せた矛盾にあえいでいる。どの新聞も今春闘では、J.C.、同盟、総評を問わず、職場からの突き上げが強いと報じたのは、そのあらわれに他ならない。だからこそ、階級闘争の総司令部、社会党、総評を弱体無害なものにしようとは必死なのである。

まず第一。資本主義はかつて「完全雇用」を約束した。しかし今、「完全雇用」を約束する余裕はない。

ついで二つ目。生活が資本主義的合理化の本質を示していることだ。「貧困、労働苦、奴隷状態、無知、粗暴、道徳的墮落」、そして「失業」という労働者にとつての業病が、どれほど労働の担い手に集積されていることか。これは社会党、総評路線の正しさの証明だ。

そして三つ目。独占は日本の労資慣行(①年功序列賃金制度②終身雇用制度③退職金制度④その他の慣行)の見直しを進めているが、これらの帰結は、労働者に賃金と資本の対立のあらわれを、身体で感じさせずにはおかない。

ついで四つ目。こうして、独占はみずから労働者階級をたたかわざるをえない方向に、統一闘争の客観的条件をつくりだすのである。

さらに五つ目として、アメリカの地位の低下(イランへの軍事介入の失敗、アフガニスタンの例)がくわわる。

したがって、独占・政府権力は科学的社会主義の否定に大童(おおわらわ)とならざるをえないのだ。

これが日本資本主義についての科学的な「現状分析」である。そして、こうした視点にたつて、総評の階級的強化、公労協統一闘争の確立、国民春闘の復活ががちとられなければならないのである。

(おわり)

日経連が注目する全電通の「春闘見直し」論

春闘の山を超えた。結果は、労働運動の階級的再構築の必要性をしめしている。現在、労働運動のもつ弱点、弱さが徹底的にさらけだされたからである。なかでもとりわけ重要なことは、公労協統一闘争の強化であることは何人も異存のないところであろうし、公労協統一闘争を「自主結着をめざす」と、実質的な解体の道に歩を速めている全電通労組のあり方であろう。われわれは、これまでもしばしば、全電通労組の方針が総評・社会党の統一と団結を強めるのではなく、弱めることにしかならないことをくり返し指摘してきた。八〇年春闘の結果がしめたことは、われわれの主張の正しさであった。したがって、ここで春闘前、日経連が全電通路線の方針をどのようにみていたかを資料的にしめしておくたい。

二

日経連は、定期的な報告書として、「日本の労働経済事情」「賃金問題研究委員会報告」(五四年度から「労働問題研究委」と改称)等を出している。他に『経営労務の指針』がある。これは、「日経連の年次労働経済報告として、経済・経営・労働の各分野におけるこの一年の主要問題を解説」したものである。八〇年版『経営労務の指針』は、「八〇年代に入る経営・労務の展望と対応の方向を示し」ていることもあり、とりわけ興味深い内容となっている。

とくに関心をそえられるのは、I 労使関係と賃金問題、1の(2)の「労組側の『春闘方式』転換への動き」である。ここでは、①全電通の「春闘見直し」論、②私鉄総連の「総がかり春闘」への、日経連流の評価がまことに手際よくまとめられているからである。

三

私鉄総連の「総がかり春闘」については、「(これは)、いわば『総資本対総労働』の立場に立ち、総資本の『低額賃金締めつけ』を総労働の『力』でハネ返すという、高度成長時代の『勢ぞろい』春闘の発想からなお脱し切れていない、といえる。その意味で、私鉄の方針は、『総労働』の立場からするひとつの『春闘改革案』ではあっても、せいぜい、これまでの『春闘方式』の延長線上での部分的軌道修正にすぎないといえるだろう」(三二頁)といわれている。つまり、第一に、この構想は「総資本対総労働の立場に立つ」もの、階級的労働運動に立つものであり、第二に、階級的労働運動の路線を放棄してはならないから、評価に値いしないとしているわけだ。

四

労働運動、社会主義運動にとって、もっとも危険なことは、敵・独占にほめられることである。

だが、全電通の「春闘見直し」論については、日経連の評価はがらりと変わる。つまり手放しの喜びようなのだ。少し長いが、その箇所を全文引用すれば次のとおりである。

「ここ数年來、高度成長時代の賃金闘争方式である『春闘方式』の転換が叫ばれてきたが、公労協の主力組合の一つである全電通は53年の賃金交渉終了後、いわゆる『春闘方式の見直し』を提起、波紋を呼んだ。全電通の提案は、『従来通り春に全組合が総がかりで闘う』勢ぞろい。春闘は、高度成長時代はともかく、低成長下では通用しないことがはっきりした」として、明確に『春闘の倒産』を宣言、その立場から『春闘方式』の抜本的再検討を求めたもので、その主な内容は、①毎年の賃金闘争では消費者物価を目安とした実質賃金の維持をはかり、将来、物価スライド制が確立した段階では二、三年に一度、生活上向のための大闘争を組織する。②公労協の統一闘争による一括調停方式を打破し、企業や産業の実態に即した闘いの成果をかちとるため、情報通信産業次元での『産別賃金決定方式』を指向する。③生活制度要求と賃金を表裏一体のものとして位置づけ、そのトータルをもって実質生活水準の防衛を図る——などであった。

春闘方式の「破産」については、すでに昭和五〇年に、春闘方式の創始者である太田合化労連委員長（当時）が『春闘の終焉』を宣言したが、全電通の提案はこの『春闘終焉』後の賃金闘争方式を具体的に提起したもので、高度成長時代からの惰性を断ち切り低成長時代に即応した賃金闘争のあり方を先き取りしたものととして、各方面の論議を呼んだ。

全電通は、この『春闘方式の見直し』を、三年程度の中期展望をもって実現するとし、その第一年度として五四年の賃金交渉に臨んだ。しかし、この全電通の方針に対しては、従来どおりの公労協統一闘争に固執する国労が真っ向から反対、両者の対立から五四年の賃金交渉では公労協内部に足なみの乱れが生じ、そのため、五四年賃金交渉における公体の賃金問題は組合側の要求提出から当局の有額回答、さらには公労委の場での決着まで、異例づくめの展開となった。

すなわち、公労協各組合の要求は、全電通がホンネの要求として定昇込み一ケタ要求をしたのに対し、他の組合は国労をはじめ、いずれも二ケタ要求を行なった。決戦時期をめぐる戦術配置についても、当局との自主交渉で自主決着をめざす全電通は『五月連休明け決戦』を主張したが、交運共闘を重視する国労は私鉄などの共闘による『四月末決戦』を主張。他の公労協各組合も一時は全電通の主張にならって『五月連休明け決戦』に傾いたが、最終的には国労の主張による『四月末決戦』で歩調をそろえ、『五月連休明け決戦』組は全電通のみという状況（いわゆる『一対八』の関係）になったといわれる。

一方、こうした公労協内部の対立から、三公社五現業当局による有額回答の時期は、電電を除く二公社五現業が四月二〇日、電電が四月二三日とズレを見せ、公労委の調停も、

電々その他の二公社五現業との「分離調停」となった。

こうした経緯をへて、五四年の公企体賃金問題は、最終的には五月二四日の公労委による一括仲裁で決着をみたが、公労協内部における全電通と国労の対立は、『四月決戦』か『五月決戦』かという単なる戦術論争を超えた運動理念上の対立がその根底にあるだけに、根は深い。とりわけ、五四年の賃金交渉で『春闘見直しへの運動的な前進の芽をつくった』とする全電通は、五五年の賃金交渉でさらに『春闘方式見直し』の定着と発展をはかるため『組織の全力を上げて取組む』との方針を打ち出している。

全電通の方針の骨子は、①賃金闘争は公労委一括方式を打破し、仕事に結びついた賃金決定方式（電電事業にふさわしい賃金）の実現をめざす、②このため電通共闘を基盤とした産別統一闘争を重視し、公労協統一闘争はスト権などの権利闘争や年金闘争などの共通課題に絞る、③物価スライド制の実現をはかり、その制度化をかちとった暁には生活向上のための大闘争を三年に一回程度組織する、④団交を重視し、ストは『条理の通ったスト』とする——などで、全般に総評・公労協離れをより鮮明にしているのが特色。この全電通の方針は、公労協統一闘争、ひいては『春闘』そのものの質的転換を迫るものだけに、八〇年代の労働運動を占う意味でも、全電通の動向は今後も大きな注目点である（二九—三二頁）。

五

注目すべきは、「この全電通の方針は、公労協統一闘争、ひいては『春闘』そのものの質的転換を迫るだけに、八〇年代の労働運動を占う意味でも、全電通の動向は今後も大きな注目点」と、日経連が位置付けていることである。いわゆる「カラ」「ヤミ」問題は、階級的労働運動路線を堅持している公労協、官公労組合を思想的に武装放棄させ、労資協調路線への転換を迫る、かつてない攻撃であり、そうした攻撃の強化とともに、以上引用したように全電通の「春闘見直し」論が、「高い」評価を与えられているのである。

出版案内

『社会通信社』は本年十月で四年目を迎えます。また本年九月一日には『旬刊社会通信』一〇〇号を迎えることとなります。読者の皆様のご激励とご指導のたまものと深く感謝しております。

当社では一〇〇号を記念して、二つの企画を計画しています。

第一は、八〇年春闘 七〇年代労働運動を問い直すために単行本『七〇年代労働運動の総括と八〇年代労働運動への提言』（岩井章、灰原茂雄共著）を六月初旬発行をめぐりに、準備していることです。内容は次のとおりです。

第一章 戦後労働運動の総括と八〇年代労働運動への提言／第二章 現代労働運動と労働組合の組織論／第三章 一九七〇年代後半の春闘とその教訓／第四章 日経連の労働運動対策／第五章 「政策」と階級闘争／第六章 「経営参加」論はなぜまちがいか／第七章 労働戦線統一への基本視点／第八章 日本共産党の労働運動論批判／第九章 社会主義政党と政策／補論 エネルギー問題への基本視点

できるだけお手軽な価格で発行します。第二は、一〇〇号までの総目次の発行です。こちらの方は原価でご希望の方にお届けします。お申し込みください。

誤植のおわびと訂正 第八九号、一二頁に脱字がありました。おわびして訂正します。第四は、共産党の労働運動の領域における誤れる歴史についてである。

投稿・鹿児島からの報告

鹿児島市議選で大勝利

反マル生闘争の総括として市議選をたたかう

右へ右へとすべてが傾くなかですがすがしい五月晴れ、若葉がみずみずしい芽をふいたような報告を記したいと思います。それは九日投票され、大勝利した鹿児島市議選で、われわれが体験したことです。と同時に、この体験はまぢかに控える参院選、社会党の今後にとって、大きな教訓を与えていると考えます。

私たち全通労組はわれわれ県内において、一人の市議しかもっていませんでした。そうした状況のなかでやがて五〇万人になるうとする県都鹿児島市で一人も議員を持ってませんでした。中央局支部は過半数が全郵政、たたかえる状況ではなく、市の居住者は比較的少ないこともあります。こんななかで前回七六年、元支部役員をしたM氏が突然全通の推せんで出馬する動きがありました。しかしM氏は直接全通との関係はなく、若くして退職、組織に相談もなく四〇歳台で退職者組合推せんを決め、全通県本部へ組織の推せんを依頼してきました。当時私は県本部の役員をしていましたが、「出たい人より出したい人」を主張しました。そして他の仲間も退職者組合推せんのいきさつ等を考え、反対し、推せんまではいきませんでした。M氏は社会党推せんそのまま出馬、落選しました。

組織内、とくに中央支部は右派幹部を中心になかば分裂状態で組織推せんの候補をたたかずかかってにM氏を推せんしてたたかいました。こうして二回、今回も同様、M氏が前回出馬を理由に推せんを依頼してきましたが、私たちはあくまで推せんできる人を主張して、社青同鹿児島地本委員長K氏を推せんしてたたかうことを決めました。社会党県本部久保亘委員長もK氏を党公認推せんしました。こうして右派の人びとの策謀は破れてしまいました。しかし、選挙戦では、徹底的にサボリ、投票もしない状況でした。さらに当局の攻撃も激しく、動員参加への年休を認めない等の職場もありました。反マル生闘争の総括として、今次市議選を位置づけたたかう決意であっただけに敵・当局の妨害もまたはげしくなつたと考えるべきでしょう。

社会党強化は労働運動の強化から

こうしたなかで私たちは実態討論を続け、学習し、階級対立を明確にしなからたたかいました。K氏の住居は団地です。それも七ヶ月前移ってきたばかり。同じ団地から同じ道路に一キロメートル置きに入口から民社、自民、社会の三人が立候補しました。他二候補は三年以上も前に移住。PTA会長を担う民社、元警察署長の自民で私たちには多くのハンディがありました。

それを克服したのが、第一に青年の力であり婦人の力です。団地のローラーが主なたた

かいでした。そのなかで食い下るオルグ、生活実態の話しを中心に行いました。

団地はできても、五階までエレベーターもなく妊婦の異常出産を聞いていること、団地内への道路が車が行き交えないほどせまく暗いこと、保育所・幼稚園・病院は少なく金がかかること、低賃金政策が進行しほとんどの婦人がパート・アルバイト・内職でクタクタになるまで働いていること、親と同居しているが仕事で疲れて、ほとんど会話がないうと、家庭がおもしろくない原因は労働苦、生活苦であるし、そこに政治が介入していることを訴えたのである。つまり、資本主義の「窮乏化法則」、生きることに、生活することへの不安があることを訴え続けました。こうした仲間のたたかいは多くの共感を得ました。

一人の仲間は「二〇〇円でパンフを讀んでください」と訴えたところはじめて具体的な話しをしてくれた。俺は千円で買う、といわれた仲間。公務員は良いといわれているが、郵便局は三〇年勤めても基本賃金は二〇万円にもならないこと、子供が産まれるがオムツや衣類はすべてお古をもらっていること等を訴え、古着でよかったらと衣類を受けてきた仲間など、具体的なたたかいを通して「生命と権利」の路線に自信と確信を持ち元気になる仲間が、今職場で生き生きとたたかいつづけています。何より私自身自信を得たのは、話し込み、お互いの共通点を引き出し、キチンと社会党のK氏を支持してくれるよう訴え、共通の立場＝労働者階級の立場を明確にすることにしか社会党の支持は得られないということ、労働運動の強化を土台にすえなければ、社会党の強化はできないことを知ったことです。

正しく歴史の流れをつかみたい

今回の市議選の特徴は①無所属が少なくなり党派がはっきりしたこと、②全野党が一議席づつ増で自民党は現二名（副議長含）、新一名を落とし、二議席減となり「保革逆転」となったこと、③共産党は党代表質問ができるようになったこと、等です。また社会党は一名増とはなりませんが、得票はただ一党前回より減らし、得票率二〇%を割ってしまっただけです。党公認者のなかにも連呼だけで社会党の政策をいえない者、カンバンにも社会党を入れない者等々まだまだ克服する課題は多いことはいまでもありません。しかし私もK氏を当選させることができた仲間の組織力を今後も大切にしたいと考えています。

全通以外の仲間は、単産割の候補とK氏の二名をかかえてたたかいつづけました。警戒心を持ち、職場の仲間とともにたたかいたがK氏の選挙をするその努力には頭が下る思いがしています。私たち全通は今、基本路線をめぐって大切な時にきています。このなかでK氏を当選させた「結果」は、ただ右派の策謀を破っただけでなく今後、大きな意味があります。階級対立がますます明確になるなかで正しく歴史の流れをつかむことではなからうかと思えます。これでK氏を含め同盟員の議員が県内二人となり心強く思います。

さいごに、K氏の当選に全国の仲間から大きな支援をいただいたことを、誌面をかりてお礼申しあげます。

（鹿兒島・S）

◆山形県南陽市からの報告◆

日頃の組織づくりが勝利の力

方針の正しき、組織づくりが勝利の力

定数三〇名に三四名でたたかわれた南陽市議選の結果、社会党の躍進（三名全員上位当選）と汚職議員へのきびしい審判となり、三名落選、一名が最下位当選となった。大竹後援会の会長、小川高次氏、事務局長、黒沢洗氏の二名も当選となった。

こうした一定の成果をもたらした背景は、五二年の山田助役選任阻止行動に端を発して起こった汚職問題に、社会党南陽総支部が、その解決の方向を、民主的団体に呼びかけ大衆闘争に転化させたことである。五三年の汚職一掃、市政刷新の住民運動とたたかいのなかで、政治にたいする市民の目は大きく転換し、意識は大きく変化してきている。こうした住民の意識の転換が、県議選一名区ではじめて社会党大竹としひろの勝利となり、今次市議選に結びついたといえる。汚職問題にたいし、汚職議員の全員辞職、市政の刷新、住民参加のガラス張りの政治をよびかけ、たたかいの方向を明確にした党の政治方針の正しき、改良闘争の積みあげと組織づくりにある。

共産党に反省を求める

南陽市が、あらゆる面において他市町村よりたちおくれている現実、自民党ボス政治に根源があった。住民のためではなく、おのれの利権や名譽のために政治がおこなわれ、南陽市政は自民党や政府の下請機関となり、住民の意志や道理はおしつぶされていた。

日本資本主義の経済的危機の深化、政治の不安定のなかで、産業経済、行財政における問題もますます深刻化している。米の減反をはじめ、ぶどうや養豚の不作や価格暴落、中零細企業への大企業への圧迫、単価切下げ、低賃金と劣悪な労働条件、雇用問題など、労働者、農民、中小工商业者の生活と経営はきびしくなっている。地域的にも、庁舎建設にともなう財政や地域開発の問題、病院の財政と医療充実の課題、国鉄における貨物、長井線、特急の廃止問題、山食問題、都市基盤整備のたちおくれ等々、大企業本位で「定住構想」や「地方の時代」に逆行する問題が噴出し、政治反動も強まっている。

社会党は、労働者、農民を中心とする市民とともに、これらの難問にとりくみ、科学的社会主義の思想と原則をもって、郷土発展と生活防衛のために力いっぱいがんばってきた選挙結果は次の通りである。

	過去一二年間における得票数
岩井 一敏 一一五四（二位）	四三年（三名立候補一名当選）一五二五票
粟野 収吉 一一一五（三位）	四七年（ 〃 二名当選）一六七九票
長島れいじ 八五九（六位）	五一年（ 〃 二名当選）一二三五票
計 三二二八票	五五年（ 〃 全員当選）三二二八票

小川高次氏八一一票、黒沢沈氏七三二票、社会党と合わせれば四六七〇票の支持を獲得、また公明、民社、共産も各一議席をえ、前回の社、公三議席から無革含めて七名に増加した。野党票は六五二票に達した(投票総数、二万四六七〇人、投票率九一・九六%)。また日本共産党は、社会党をはげしく誹謗中傷し、連反ピラをまいたり、庁舎建設について「社会党は反対署名の準備をした」など、事実無根のデッチ上げの記事を「新やまがた」に流し、街頭演説をおこなった。社会党は反省を求め申し入れをおこなった。共産党の結果は、前回二名とも落選、今回一名で一八位七〇九票であり、前回より三三票減らしている。このように、社会党が党公認三名の上位当選、前回より八九三票増、大竹後援会候補全員の勝利を果たしたことは、総合選対による正しい指導が実を結んだものであった。

組織的行動が勝利の要因

栗野収吉勝利の要因は、黨員、社青同盟員による主体的なたたかい(まだまだ不十分ではあるが)によって、後援会、労働組合、地元町内、親族、同級生の組織化に成功したことである。この組織が、最後まで選対の方針にそって組織的行動とたたかいを展開した。終盤戦宮内地区への集中、「栗野大丈夫、トップ当選」「一八〇〇票とる」といった保守候補の宣伝に、最後まで(三月二十二日朝六時三〇分の行動)気持をひきしめての組織的行動が最大の勝利の要因である。

これまで社会党選対に結集したことのない多数の農民、商工業の方がたなどは、国民連合政府にむけた、反独占統一戦線形成への芽である。こうしたプチブル的階層をどう利害関係と結びつけて組織することができるか、また正しく発展させることができるかは党の重要な課題である。

社会党南陽総支部による「庁舎建設への基本的態度」は、南陽市の方向性を明らかに示した武器となった。栗野選対はこれを最大限活用し、青年行動隊による読み合わせ、討論をし、後援会ニュースとともに、宮内地区の支持者全戸、労働組合に広げた、保守側へのクサビと後援会幹部への動揺をくいとめることができた。今後とも党の主体性をもった宣伝、煽動をしていくことはきわめて重要な活動である。

選対の固い団結と行動は、支持票を確実につかむことに結びついた。結果は、総支持者二六〇四にたいし、一一一五票が入り、四三%の確率をしめた。これまでもっとも高い率であった。このたたかいを通じ黨員〇名、まなぶ〇部が国労青年部に拡がり、組織作りが一步前進した。この成果は一同志が選挙戦を通じ寝泊りをともにし、学習会、人間的きずなを作ってきたことにある。職場に党を作る、社青同を作る、学習会を作る視点を忘れるならば、科学的社会主義を忘れた、改良主義におちいってしまうことをお互いに肝に銘じておきたい。また、後援会幹事が拡大されたことにより、南陽市政の拡大、取扱い者拡大の条件が生まれてきている。

今後の課題

第一に、労働組合のなかに黨員、社青同盟員が配置されているか、いないかによって、

たたかいの内容はまったく違ってくる。とくに労働運動の右傾化、職場闘争がなくなっているなかで、組合主義が強まり、労働者としての階級的意識が押さえられ、組合というワケだけで考えられる青年労働者が拡がっている。矛盾を感じているが、職場における仲間における合理化の実態、その背景の討論が形がい化されている。現実におかれている実態に目をむけ、積極的に入り、学習会を組織していく必要がある。とくに「まなぶ」と「古典」の学習である。学習をなくして敵側と五分にわたりあえ、大衆工作と組織作りをできる活動家は生まれてはこない。南陽市における階級組織の強化、「社会党、社青同、婦人会議」建設の中心に学習をおくことがもつとも必要とされている。黨員自らの学習を強化し、後援会役員を思想的に高める必要がある。

第二に、大衆闘争である。とくに独占資本の利潤追求の犠牲によって、労働者、農民、中小商工業者、地方自治体へのしわよせが拡大することは必然である。こうした不満、要求を組織できる党、労働組合の主体性を作り、反独占に向けて正しくカジをとり、労働者、住民と一体となった大衆闘争を組織することである。この二つのたたかいを通じ党建設を勝ちとっていくことである。
(南陽市・I)

官僚出身多い民社候補

民社党は全国区四名、地方区七名(栃木、東京、神奈川、愛知、岐阜、兵庫、広島)を公認、三名(大阪、高知、山形)を推せんしているが、どの候補も自民党からでもおかしくない人物である。地方区の顔ぶれをみてとくに顕著なのは、元官僚が多いことである。独占、自民ですらもてあました超タカ派の栗栖氏をはじめ、栃木は元警察官僚、神奈川はユネスコ大使、愛知は労働官僚であり、つい先日決まった高知の「社公民」候補は外務官僚である。こうしたところにも、独占が民社に何を期待しているかがあらわれている。

それに反し、社会党は「公民」の票をめざし、青森、岩手、山形、岐阜、滋賀、徳島、大分で社会公認ではなく、無所属で候補を擁立している。こうした選挙戦術こそ、社会党への期待を失なわしめることになるのではないか。資本主義的矛盾が顕在化し、どの党もフラフラしている時にこそ、反独占・反自民・憲法擁護のスローガンは輝きをますのである。

◇本誌拡大のおねがい◇

▽消費者物価、卸売物価の動向に明らかかなように、インフレはますます激化する傾向を示しています。四月から諸物価の値上げがづづいていることもご承知のとおりです。

「社会通信」は、なんとか現状の価格でがんばってまいりたいと考えています。そのためには、部数を拡大していただくことが必要です。ぜひ、まわりの仲間のみなさんに購読を進めていただきたいと思います。

